

あかびらまちづくりフォトコンテスト2020  
入選作品「桜街道」千葉馨

# あかびら 広報

## 4

Apr.2021 No.904

## 令和3年度 市政執行方針

- 4 令和3年度 教育行政執行方針
- 10 拡充します「あんしん住宅助成事業」
- 16 卒業・卒園おめでとうございます
- 20 健康トピックス「がん検診(集団健診)の申し込みが始まります」

# 市政執行方針（一部抜粋）



新型コロナウイルス感染症については、日本国内で初めて感染者が確認されたから1年を経過しましたが、いまだに収束の兆しが見えない状況です。

北海道における直近の状況としては、全体の新規感染者数は減少傾向にあります。クラスターの発生・拡大など、依然として厳しい状況が続いています。

今後、新型コロナウイルスワクチン接種が始まりますが、相談や接種実施の体制を確保し、円滑な実施に努めます。

戦略がスタートしました。

赤平市の将来像を「ひと・自然・産業」が輝く、協働と共創のまち「赤平」とし、市民・事業者・行政がともに協力し合いながら地域の課題解決に向けた活動を行なう「協働」をこれまで以上に推進していきます。そして、それぞれが連携しながら本市の将来を共同で創り上げる「共創」により、本市の大切な資源である「ひと・自然・産業」が輝くまちづくりを進めていきます。

コロナ禍で、しわ寄せが集まりがちな社会的弱者を支える手立てをどうするのか、対策に取り組む財政支出が将来世代の負担となる現実をどう考えるべきか、限られた時間の中で、少数意見をも重視する議論によって合意を探り、場合によっては柔軟に修正する。そのためには対立する意見が交わることでできる民主的な対話の場が重要です。

中国の兵法書である孫子の中に「智者（ちしや）の慮（りよ）は必ず利害に雑（まじ）らう」という一節があり、これは、「智者は、ものごとのプラス面だけを考えず、その

半面にマイナスもあることを考慮に入れる。また、逆にマイナス面だけを考えず、その半面にプラスもあることを考慮に入れる。」という意味です。

そして、このあとに次のように続いています。「利に雑えて務むれば信ずべし」。これは、「悪いことがおきた場合でも、プラス面を見いだして努力していけば、積極性が出てくる。また、うまくいっている場合でも、マイナス面に配慮しておくことで災難を予防できる。」という意味です。

「陰と陽」や「天と地」など、どちらか一つだけでは成り立たず、対立しながらもかかわりあい、からみあっています。このような中国の伝統的な二面的考え方は、長い歴史から生まれた知恵であると考えられます。

私も二面的思考法を心に留め、市民の命と生活を守り、弱者や少数者に優しい社会の実現に向け、全力を挙げてこの難局に立ち向かいたいと思います。

赤平市長 畠山 渉

健やかな暮らしを  
ともに支え合つまち

## 【感染症対策】

- 定期予防接種やワクチンなどの接種費助成の継続
- 小児インフルエンザ予防接種費助成対象を高校生まで拡充
- 新型コロナウイルス感染症について情報提供の継続、赤平市医師会と連携し、円滑なワクチン接種の実現に向けた取り組みの実施

## 【地域福祉の充実】

- 高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯で自力で除雪ができず、支援する親族もいない世帯に対する除雪費助成の継続

## 【出産・子育て支援の充実】

- 出産後間もない母親の「こころ」からの状態を確認する産婦健康診査費用を新たに助成
- 18歳以下の子ども医療費無料化の継続
- 高等学校等通学費等支援事業の継続
- 母子・父子自立支援員による相談業務などの継続（ひとり親世帯への支援）
- 子どもが入学する際の入学支度金助成、民間賃貸住宅家賃助成

## 成の継続

- 3〜5歳までの全児童および0〜2歳までの住民税非課税世帯の保育料や副食費無償化の継続
- 令和4年4月開校の統合小学校で赤平市独自の放課後子ども教室を開設し、その中で留守家庭の児童を預かる学童保育事業を整備
- 令和4年度完成を目指し、子育て世帯向け住戸4戸を整備（吉野第一団地2号棟内）

安全・安心で  
快適に暮らせるまち

## 【移住・定住の促進】

- 吉野団地2号棟造成整備など（令和4年度の完成を目指す）
- 「あんしん住宅助成事業」の助成額を増額

## 【公園・緑地の適正管理】

「公園施設長寿命化計画」を基本に、令和3年度は、翠光苑、茂尻本町公園の遊具を改修

安全・安心で快適に  
暮らせるまち(つづき)

活力に満ちた  
魅力あふれるまち

ともに学び合い  
豊かな心を育むまち

ふれあいと交流で創る  
協働のまち

【上水道・下水道の保全】  
配水管路および浄水施設の更新(老朽施設対策)

【道路・公共交通の整備】

●5年に1度の管理橋梁44橋の橋梁点検を実施(橋梁長寿命化修繕計画)の見直し)

●昨年設立した赤平市地域公共交通活性化協議会で、本市の地域公共交通のあり方などについて検討を重ね、今年度中に「赤平市地域公共交通計画」を策定  
●私有地で、生活道路として利用され、通行の確保が必要な私道除排雪の継続実施

【防災体制の充実】

●災害時における避難方法やコロナ禍の避難所運営など、感染症対策に配慮した体制の構築  
●災害時の情報伝達手段として整備した、赤平市防災行政無線の運用開始

【情報通信環境の充実】

市内における情報格差を解消し、子どもたちの教育環境の充実や基幹産業でもある農業の振興、観光施設での活用などを目的とした光ファイバーの整備

【工業の振興】

コロナ禍の雇用確保として、企業情報ウェブサイトの充実や、新規学卒者への合同企業説明会のオンライン開催

【商業の振興】

市内商店の存続と地域商業活性化のため、商工会議所や商店街振興対策協議会と連携し、感染症対策とともに新たな生活様式に対応した支援策の検討や、商業の振興に向けた取り組みの推進

【林業の振興】

森林整備、人材育成・担い手確保および木材利用を促進するため、森林環境譲与税を活用した木育推進事業、木製遊具や私有林の整備に対する補助

【観光の振興】

●感染症対策の徹底を図り、近年のアウトドアブームなどで増加したキャンパーに楽しんでもらえるよう、エルム高原家族旅行村やオートキャンプ場、コテージなどの魅力をPR  
●新型コロナウイルス感染症の影響で全国的にもイベントの実施が困難な状況となっており

りますが、今年は、市内最大のイベント「あかびら火まつり」が節目の50周年を迎えます。改めて、歴史の積み重ねとこれまでに支えていただいた関係者のご尽力に深く感謝と敬意を表します。節目を契機に、これまで培った伝統を受け継ぎながら、感染症防止対策を徹底し、新たな発想・新たなスタイルでの実施と、同時に、火まつりの原点である市民が楽しめるイベントとして、これからも継続的に実施できる支援をします。  
●日本遺産に認定された「炭鉄港」において、「炭鉄港推進協議会」を中心に連携し、地域資源の有効活用を図り、引き続き広域的観光ルートの創出に取り組めます。



あかびらまちづくりフォトコンテスト  
2020応募作品「伝導者」出口慎也(留萌市)

【学校教育の充実】

●小学生を対象とした「子ども塾」、中学生を対象とした「公設学習塾」を継続し、自ら学ぶ子どもたちを支援  
●ICT機器の整備を進め、その有効活用を通して、学習意欲の向上と授業の充実を図ります。

●令和4年度の統合小学校開校に向け、2カ年事業の建設工事を継続し、グラウンド整備・駐車場工事などの実施

【芸術・歴史・文化の推進】

新型コロナウイルス感染症の影響で、赤平市炭鉱遺産ガイダンス施設は、一時、閉館を余儀なくされ、入館者数も減少しましたが、メディアに取り上げられたこともあり、昨年7月の月間入館者数は、開館以来最高の1,760人となりました。今後、石炭産業で栄えた本市の歴史を伝えるとともに、市内外から好評を得ているガイド付き見学を核に、郷土への誇りや愛着を育むため、引き続き、市内中小生の見学の奨励など、歴史や文化に親しむ機会の充実に努め、また、市外小中学校への施設見学の促進を図り、利用者増に努めます。

【市民参画の推進】

市民の主体的活動を育み、自主的に行動する公益性のあるまちづくり活動や、人材育成の促進を図り地域活性化のための活動を行う団体を支援する「まちづくり活動推進事業補助金」「まちづくり・人づくり事業補助金」の継続

【広報・広聴の推進】

市民アンケートを継続し、意見や要望は広報あかびらやホームページなどで情報の共有化を図ります。

【健全な行財政の運営】

●市民サービス向上を図るため、事務作業効率化を目指し、定例的な業務を自動化するRPAの実証実験を行いました。今後は、効果的な導入に向けて、調査・研究を進めます。

●赤平市公共施設等総合管理計画に基づき、各公共施設の管理・運営に努め、施設の統廃合、複合化、集約化などに向け、住民ニーズにあう公共施設の適正配置の検討を進めます。

全文については、市ホームページ(市長の部屋から)ご覧ください。

# 教育行政執行方針（一部抜粋）



しています。

今年度についても、教育行政を計画的に進めたいと考えておりますが、新型コロナウイルス感染症への対策を重視する必要があらります。

幼稚園および学校教育においては、改訂された幼稚園教育要領、学習指導要領が相次いで告示され、令和3年度は、中学校学習指導要領が全面実施を迎えます。それらの学習指導要領などでは、これからの社会を生き抜くために求められる資質・能力の育成に向けて、学校と地域社会とが連携・協働してその実現を図ることが提示され、幼稚園および学校では、それぞれの段階で教育活動が求められる方向に改善するよう努めています。

社会教育においては、第6次赤平市社会教育中期計画を通して、市民一人一人が生涯にわたり、心豊かで生きがいのある生活を送るために必要な学習活動を奨励



建設中の小学校敷地から見た赤平中学校

教育長 高橋 雅明

国から提示された「新しい生活様式」に基づき、関係者の協力体制のもと衛生環境を保持し、感染リスク低減と活動の充実とのバランスに配慮しながら教育行政を進めます。教育行政事務の管理および執行の状況に関する点検・評価に基づき、学校・家庭・地域・行政の一体となった取り組みを通じ、より一層開かれた教育行政を目指しながら、効果的に執行していきますので、ご理解と協力をお願いします。

将来に生きて働く学びの充実

これからの時代を切り拓いていくために必要な資質・能力を子どもたちに育むため、「主体的・対話的で深い学び」の授業の在り方を追究し、授業力の向上を目指しています。

学びの充実を支える各学校の工夫が継続できるよう、道教委と連携し、引き続き支援します。

また、取り組みがどの程度効果を上げているか、小学校外国語を追加した標準学力検査で推し測り、結果の活用も早い段階から開始できるように、各学校を支援します。

学びの充実には学習意欲が欠かせないことから、漢字検定および英語検定への支援を拡充するとともに、授業以外の学習機会を増やす公設塾を継続し、自ら学ぶ子どもたちを支えます。

豊かな心と健やかな体の育成

## 【いじめの未然防止】

赤平市いじめ防止基本方針に基づき、望ましい人間関係の維持・発展に関する各学校での授業を充実させ、いじめの未然防止に繋げることが基本と考えます。

思いやりや規範意識の高揚などに加え、新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見の防止などを含め、各学校や関係機関と連携を深め、指導の充実を図ります。

## 【キャリア教育の充実】

文部科学省は、新学習指導要領の全面実施に合わせ、小学校入学から高等学校卒業まで、キャリア教育で学んだ記録を綴じ込み、自分自身が振り返ることができるようファイル（キャリア・パスポート）の取り組みを全国的に展開して

## 学校教育の推進

います。教育委員会としても、各学校の取り組みが円滑に進むよう支援し、キャリア教育の充実に努めます。

## 【望ましい生活習慣】

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。しかし、基本的な生活習慣が乱れている実態が散見され、道教委の指導を踏まえ、各学校では、生活リズムチェックなどを継続しています。今年度についても、道教委やPTAと連携しながら、家庭での生活習慣の改善に向けた働きかけを継続します。

全文については、市ホームページ（令和3年度教育行政執行方針（令和3年第1回定例会）から）ご覧ください。

### 学校教育の推進

ともに学び合い豊かな  
心を育む社会教育の推進

### 社会教育の推進

【授業を支える支援体制】  
子どもたちが主体的に学ぶために、実態に応じたきめ細かな支援を行なう支援員の人材確保に努めます。

【不登校傾向の児童生徒への対応】  
不登校傾向を改善するため、早期把握と関係機関との連携を進めていきますが、なかなか解決できないのが実態です。そのため、滝川市適応指導教室の利用継続に加え、別室登校児童生徒への支援のあり方やその人材確保に向けて検討していきます。

### 【校務支援システム】

全国的に教職員の長時間勤務が顕在化しています。「赤平市立学校における業務改善計画」に基づき、本来の業務に専念できる環境整備の一環として、統合小学校がスタートする令和4年度から、小・中学校で校務支援システムの本格的な稼働をめざしています。

### 【小中連携】

義務教育9年間の学びの環境は、その方向性をそろえることが重要です。統合小学校開設に向けた検討の中で、学びの環境の連続性の実現するよう、小学校と中学校との相互理解を促進します。

### 【特別支援教育】

本市の小学校には、特別支援学級に加え、通級指導教室が設置されています。これらの環境が中学校においても継続するよう、通級指導教室の対象児童生徒数およ

### 信頼される学校づくりと 地域連携の充実

### 【コミュニティ・スクール】

本市のコミュニティ・スクールは、3年目を迎えます。

学校運営協議会を要として、学校と地域住民が、学校教育の方向性を共有することに努めてきました。地域住民のできることを資料として整理し、人材バンクとしての整備を進め、学校からの支援要請に応える流れを整えていきます。

### 【青少年教育】

児童生徒への安全と健康に配慮しつつ、感染状況などを勘案し、赤平市青少年育成連絡協議会と協議を行なっています。

また、社会問題となつてきている青少年の非行、いじめなどについても、「赤平市青少年非行防止連絡会議」などで、情報交換、協議を行ないます。児童生徒や保護者には、引き続き「校外生活のきまり」で周知するほか、非行など問題が発生した際は、迅速な対応に努めます。

### 【公民館活動】

東公民館・交流センターみらいについては、各種講座や教室、サークル活動などを通して、学びあい、教えあい、交流を深める場として、幅広い年齢層の方に利用されています。

コロナ禍の中では、さまざまな市民ニーズに沿った事業が継続できるよう、市民団体や関係機関などと連携を図り、引き続き生涯学習まちづくり出前講座を行ない、生涯学習の推進に努めます。

### 【図書館と読書活動】

市民に親しまれる機能的な図書館の運営を目指し、「ブックスタート事業」、「古本フェスタ」、「移動図書館」など、幅広い年齢層に対する事業を継続します。

今後も市民の知的ニーズに応え、読書習慣の向上や学習活動などに繋がるよう、適切な図書館運営に努めます。

### 【芸術・文化活動、文化財保護】

文化協会を中心としたサークルや同好会により、毎年、市民総合文化祭をはじめ、発表会や展示会、研修会など、自主的な芸術・文化活動が行なわれていますが、昨年度は、コロナ禍により市民総合文化祭の中止など、芸術・文化活動の制限を余儀なくされました。

芸術・文化活動は、豊かな心を醸成する機会となり、コミュニティ形成などにも活かされ、生きがいにも繋がることから、引き続き団体などに対する支援を行ないます。

文化財保護に関しては、立坑槽などの炭鉱遺産を紹介する炭鉱遺産ガイド施設が開設され、本年2月末時点で、2万5千人を

超える多くの方に当市の炭鉱遺産の魅力を伝えていきます。

令和3年度は、炭鉱遺産ガイド施設を拠点に、炭鉱遺産に関連した企画展などを開催し、北海道や関係市町村・ツアー会社などと引き続き連携を行ない、炭鉱遺産の魅力を発信していきます。

### 【体育・スポーツ】

今年度は、北翔大学との連携事業として、子どもたちの体力向上を目指す「子ども体力測定会・走り方教室」、健康増進を図る「市民スマイルウォーキング」、子どもたちが元プロ野球選手からの指導を受け、野球の基礎を学び、技術向上を図る「子ども野球教室」などの事業の実施を計画しています。

また、各入スポーツ施設に関しては、有効利用に資するよう、引き続き適切な維持管理に努めます。今後、北翔大学や体育協会、スポーツ推進委員、各スポーツ団体などと連携して市民の体力の向上および健康増進などに取り組んでいきます。

市内飲食業関連事業者の皆様へ

# 新型コロナウイルス感染症対策 飲食業等継続支援金



問合せ 商工労政係 ☎32-1841

新型コロナウイルス感染症の影響を著しく受けている飲食店などを対象に、事業継続のために支援を行ないます。

申請期間

4月5日(月)～5月19日(水)

対象要件

- 赤平市内に店舗を有し、小規模事業者(従業員のうち、雇用保険の被保険者が5名以下)であること
- 年間通して事業を営み、今後も事業継続の意思があること
- 令和2年の「年間売上高等」が20万円以上
- フランチャイズおよびチェーン店ではないこと
- 特定の宗教・政治団体、公序良俗に反する営業、暴力団・暴力団員等、赤平市市税等の特定滞納者ではないこと

支援額

1店舗 20万円

※店舗ごとに支給し、1事業者2店舗を限度。

対象業種

- 宿泊業、飲食サービス業
- 飲食料品卸売業または飲食料品小売業

申請手続き

申請書などを市ホームページからダウンロードするか、市役所2階商工労政観光課窓口で受け取り、下記書類を添えて原則郵送で提出してください。

- 申請に係る誓約書兼承諾書
- 令和2年確定申告書第一表の写し(青色申告の場合は青色申告決算書の写し)
- 振込先金融機関口座の通帳の写し

市内医療・介護・障がい者施設事業者の皆様へ

# 第2弾 赤平市新型コロナウイルス 感染症拡大防止対策助成金



問合せ 健康づくり推進係 ☎32-5665

市内の医療機関など、介護施設、障がい者施設の事業者を対象に、消毒液やマスク、使い捨て手袋、ペーパータオルなど衛生用品の購入に要する経費などに対し、臨時的な助成を行ないます。

申請期間

6月30日(水)まで

該当になる事業者の種類

医療機関など	病院・診療所・歯科医院・薬局(保険薬局のみ)、施術所(あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう・柔道整復)
介護施設	介護サービス事業所・軽費老人ホーム・有料老人ホーム
障がい施設	障がい福祉サービス事業所

助成対象

申請時に、次のすべてに該当する事業者

- ①本市に医療機関など、介護施設または障がい者施設のいずれかを有している
- ②感染拡大防止対策を実施している
- ③申請時において、事業を営んでいる

助成額

一事業者 20万円

申請手続

該当する事業者には、あらかじめ申請書を通知します。申請書が届いていない場合は、お問い合わせください。

# らんフェスタ赤平2021 開催中止のお知らせ



昨年の広報12月号でお知らせしましたとおり、「らんフェスタ赤平2021」は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となりました。

らんフェスタ赤平実行委員会



## 「ゆったり温泉」保養バス 運行時間の一部変更

4月1日(木)から当分の間、月曜日・木曜日コースの保養バス運行時間が、次のように変更になりますので、お間違えのないようお願いいたします。

なお、ほかのコースは、通常どおり運行いたします。



### 月曜日・木曜日コース



# あかびらまちづくりフォトコンテスト2020 受賞作品紹介

【グランプリ】 K. Y. さん(赤平市)



【躍動部門】  
斉藤 都さん(美瑛町)



【特産品部門】  
能登 喬也さん  
(札幌市)

【準グランプリ】 仲鉢 涼介さん(芦別市)



【あかびら部門】・【日本遺産部門】のW受賞  
黒坂 順子さん(赤平市)



受賞おめでとうございます！  
ぐっしょいします！

あかびら市立病院(4月5日(月)～8月16日(月))で  
応募作品を展示します。ぜひご覧ください！



## 統計調査員を募集しています

問合せ 企画調整係 ☎32-1834



市または国が実施する統計の業務に従事  
してくださる統計調査員を募集しています。

### 応募要件

- 20歳以上で市内に居住する方
- 心身ともに健康で、責任をもって調査業務ができる方
- 調査で知り得た内容などの秘密を保持できる方
- 警察、選挙、税務に直接従事していない方
- 税などの滞納がない方

### 統計調査の流れ

- ① 赤平市に事前登録してください。
  - ② 毎年行なわれる各種統計調査の際に、居住地や調査規模を考慮して市から事前登録された方へ協力依頼がきます。
  - ③ ご了承いただいてはじめて統計調査員となり、各種統計業務に従事していただきます。
- ※登録は毎年自動更新(一度手続きを行なうと次年度以降の手続きは不要)

### 業務内容

- ▮ 各種統計調査の際に、調査員事務説明会に出席すること
- ▮ 調査で世帯・事業所などを訪問し、内容を説明し、調査票の配布・回収などを行なう

※統計調査員には調査活動に応じた報酬が支払われます。(調査内容や受け持ち件数などによって金額は異なり、およそ3～5万円程度)

### 今年度のスケジュール

- ▮ 経済センサス-活動調査  
調査期日 6月1日

### 今後の主な統計調査

- ▮ 工業統計調査
- ▮ 国勢調査
- ▮ 住宅・土地統計調査
- ▮ 農林業センサス など



# 赤平市への移住・定住を応援します！

問合せ

企画調整係 ☎32-1834

## 移住定住促進 就職祝金交付事業

若者の市内就職を応援！  
昨年度は9名に交付！



市内への移住・定住を促すとともに、雇用の安定と活性化を図るため、市内に居住し市内企業に就職する新規学卒者や転入就職者に対して就職祝金(まごころ商品券)を交付します。

### 転入就職者 3万円分

赤平市内に転入後、1年以内に市内の事業所に就職した40歳未満の方

### 新規学卒者 5万円分

中学校・高校・大学などのいずれかを卒業後、1年以内に市内の事業所に就職した40歳未満の方(今年度は、令和元年度に卒業した方が対象です)

### 助成要件

下記全ての要件を満たす必要があります。

- ①申請時に、赤平市内に住民登録があり居住していること
- ②市内の事業所に就職し、かつ継続して1年以上勤務していること  
※就職後2年を経過した方は対象外です。
- ③外国人の場合、日本国に永住権を有すること
- ④公務員ではないこと
- ⑤市税などを滞納していないこと
- ⑥世帯のなかに暴力団員がいないこと

アパートも社宅も戸建てもOK!  
昨年度は87名に交付

## 民間賃貸住宅 家賃助成事業



市外からの定住を促進するため、民間賃貸住宅に転居された方に、所定の要件を満たした場合、**毎月最大3万円分の家賃助成(まごころ商品券)が最長5年間受けられます。**

※社宅も助成対象です(毎月最大1万5千円分)。  
※申請期限は市外から転入して1年以内です。

### 「まごころ商品券」とは

市内のさまざまなお店で使える！  
毎日の買い物にも使える！  
飲食などでも使える！

※使用できるお店の詳細は、商工会議所にお問い合わせください。

(商品券にも一覧表が同封されます。)

赤平商工会議所 ☎32-2246

## 住みかエール (空き家バンク)



7年間で48件が契約成立!

地域の空き家、アパートの情報を募集して、空き家の有効活用を進め、移住・定住の促進、住宅ストックの活用、地域の活性化を図るために住宅情報を提供しています。

〻売りたい・貸したい物件はありませんか?  
住宅情報募集中!!

〻登録中の物件情報はこちらから ↓



補助率および  
補助金限度額を拡充！

# 新しくなりました！ あんしん住宅助成事業



## 対象者

- 赤平市に住宅を所有している方(老朽住宅除却工事は市外在住者も対象)

## 助成要件

- 世帯全員が市税などの滞納がないこと
- 市内に事業所があり、建設業の許可を持った業者、または個人事業者が施工する工事

過去に  
限度額分の補助金を  
受け取った方も  
新たに申請可能に！



対象工事・工事費	これまでの助成内容	4月1日からの助成内容
50万円以上の リフォーム工事 新築後5年経過 (外部塗装、外壁張り替え、内装改修、水回り改修など)	助成率 10% 限度額 30万円	助成率 15% 限度額 50万円
50万円以上の リフォーム工事 18歳未満の子どもがいる世帯	助成率 15% 限度額 45万円	助成率 20% 限度額 75万円
50万円以上の 老朽住宅除却工事 昭和56年5月31日以前に 着手した住宅	助成率 20% 限度額 20万円	助成率 25% 限度額 30万円
100万円以上の 耐震改修工事 診断の結果、耐震不足と 判定された住宅	助成率 20% 限度額 50万円	助成率 20% 限度額 50万円
100万円以上の太陽光 発電システム設置工事	1kWあたり6万円助成 限度額20万円	廃止



増築工事、トイレの水洗化、車庫や物置、門扉、ロードヒーティング、融雪槽など



審査がありますので、必ず事前に申請してから工事に着手してください。  
※着手後の申請は不可

## 申請先

赤平建設業協会 ☎32-2549  
平日 8時30分～17時

## 問合せ

市役所建設課建築係 ☎32-1844  
平日 8時30分～17時



# アパート経営の皆様へ

問合せ  
建築係 ☎32-1844

## 民間賃貸住宅 建設助成

## 民間賃貸住宅 リフォーム助成

### 対象

市内の個人および法人に対して、市内に民間賃貸住宅を建設する費用の一部を助成

市内に民間賃貸住宅を所有する個人および法人に対して市内の民間賃貸住宅の改修費用の一部を助成

### 助成額

1戸あたり 90万円(床面積30㎡以上40㎡未満)  
1戸あたり100万円(床面積40㎡以上)

1戸あたりの改修工事の3分の1に相当する額(10万円限度)

### 助成要件

- 民間賃貸住宅(戸建て2戸以上または1棟あたり4戸以上の賃貸契約を締結して賃貸する共同住宅)
- 各戸に玄関、水洗便所、浴室、台所および給湯設備が設置されているもの
- 市内の事業所が施工する工事

- 民間賃貸住宅(戸建て2戸以上または1棟あたり4戸以上の賃貸契約を締結して賃貸する共同住宅)の居住性向上を図るための修繕、模様替えなどを行なう工事で、市内の事業所(個人事業者を含む)が施工する工事

※国や道、ほかの団体などから重複する助成金を受けている方は対象外です。



## information 年金

### 問合せ

戸籍年金係 ☎32-1823

砂川年金事務所 ☎52-2144

## 令和3年度の国民年金保険料

定額保険料 月額 16,610円  
(令和3年4月分～令和4年3月分)

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。保険料の納め忘れがあると、万一障がいや死亡といった不慮の事態が発生したとき、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず期限までに納めてください。

なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した場合、令和2年2月分以降の保険料の免除・猶予される臨時特例措置も設けられています。



## 国民年金保険料 収納業務の民間委託

日本年金機構は、国民年金保険料の納め忘れがある方に対する下記業務を民間委託しています。

- ▶ 電話や文書、戸別訪問による納付案内
- ▶ 免除・猶予制度の申請手続きの案内
- ▶ そのほか口座振替などの案内

### 受託事業者

アイヴィジット・東洋紙業共同企業体

# 赤平市防災行政無線の運用が始まりました

問合せ

防災対策係 ☎32-2211 (内線332)

令和2年度に『赤平市防災行政無線』を整備し、4月1日から運用が始まりました。

防災行政無線は、市内各所に設置してある防災行政無線スピーカーから、災害時に市民の皆様へ緊急情報や災害発生情報、避難情報などをお届けするための重要な放送設備です。



←試験放送のようす

## どんな時に防災行政無線は放送されるの？

- 1 J-アラートと連動して情報をお伝えします(緊急地震速報や弾道ミサイル情報など)。
- 2 災害発生時の『避難勧告』などの『避難情報』をお知らせします。
- 3 避難情報に合わせて『避難所開設』などの情報をお知らせします。
- 4 災害が発生した場合に『発生場所や災害種類』などの情報をお知らせします。
- 5 そのほか災害発生時に必要な情報をお知らせします。



## 防災行政無線の放送例

### J-アラートからの放送例(国からの情報)

- 1 速報を知らせる報知音(テレビの速報のような音)がなります。
- 2 『緊急地震速報』という音声流れます。
- 3 『大地震(おおじしん)です。大地震(おおじしん)です。』と内容をお伝えします。

### 赤平市からの放送例(市からの情報)

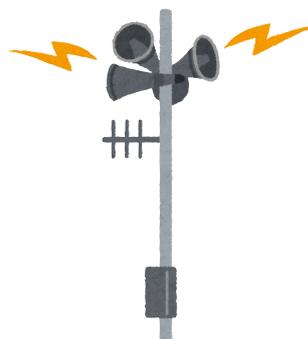
- 1 チャイムがなります。
- 2 『災害対策本部よりお知らせします。地震の発生に伴い【〇時〇分】【避難対象地区】に対して【避難情報】を発令しました。直ちに火の元を確認して近くの緊急避難場所に避難して下さい。』(繰り返し)と具体的なお知らせが流れます。
- 3 再度チャイムがなります。

※例として地震のときに流れる内容をお知らせしましたが、台風などの災害のときも必要な情報をお知らせします。

## 防災行政無線を使用した放送訓練

災害時以外に赤平市総合防災訓練や国のJ-アラート訓練を活用して放送訓練を行ないます。

なお、放送訓練の日程については、広報あかびらでお知らせします。





## 税金の納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症による徴収猶予の特例制度(時限立法)が今年の1月末で終了いたしました。通常の徴収猶予は申請可能です。

この制度は、震災や災害、盗難、生計を一にする親族が病気などの理由で収入が見込めないなど、市税などを納めることができないと認められるとき、一年以内の期間に限り猶予することができる制度です。

申請には、いくつか必要な書類などがあります。詳しくは、各担当窓口までお越しいただくか、電話でお問い合わせください。

### 【今月の納税】

介護保険料 第1期

納期限 4月30日(金)まで

### 【各担当窓口】

市道民税  
固定資産都市計画税 納税係  
軽自動車税(種別割) ☎32-2219

国民健康保険税 国保賦課徴収係  
後期高齢者医療保険料 ☎32-2214

介護保険料 介護保険係  
☎32-2217

## 近日公売予定の物件



建物	所在	豊栄町四丁目12番地
	種類	居宅
	構造	木造亜鉛メッキ銅板葺2階建
	床面積	1階 49.54㎡、2階 39.62㎡
土地	所在	豊栄町四丁目
	地番	12番
	地目	宅地
	地積	198.34㎡

※この物件については準備が整い次第、お知らせします。



## 子ども相談支援センター 相談窓口

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなどについてご相談ください。

【電話相談】 無料、毎日24時間対応

☎0120-3882-56



【メール相談】

doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

※お急ぎの場合は電話相談を利用してください。

【来所相談】 10時～16時

(土日・祝日、年末年始はお休みです。)

子ども相談支援センター

札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階

※左記の電話相談で予約してください。

【子ども相談支援センターへの相談事例】

次のURLからご覧ください。

<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/soudanjirei.pdf>



忘れていませんか？

## 国民健康保険の届け出

国民健康保険は、職場の健康保険と違って、世帯主が加入・脱退などの届け出をしなければなりません。

例えば、加入の届け出が遅れてしまうと、被保険者になった時点までさかのぼって保険税を納めなければなりません。

また、被保険者証がない期間の医療費は、全額を自己負担することとなります。



### 被保険者証が変わったときは・・・

医療機関に被保険者証が変わったことを伝えてください。

※資格のない被保険者証を使って受診した場合、総医療費から自己負担分を除いた額を市へ返還していただきます。

### 下記のようなときは届け出を！

#### 国保に加入するときなど

- ◆ほかの市町村から転入したとき
- ◆職場の健康保険などをやめたとき
- ◆生活保護が廃止になったとき
- ◆子どもが生まれたとき

#### 国保を脱退するときなど

- ◆ほかの市町村へ転出したとき
- ◆ほかの健康保険などに加入したとき
- ◆生活保護が開始になったとき
- ◆加入者(被保険者)が死亡したとき

#### その他

- ◆住所・氏名・世帯主などが変わったとき
- ◆子どもが就学のため、ほかの市町村に転出するとき

手続きには

マイナンバーの確認と本人確認を行なっています

★マイナンバーカードをお持ちの方 …… マイナンバーの確認と本人確認が両方できます。

★マイナンバーカードをお持ちでない方

#### マイナンバーの確認

- マイナンバーの通知カード、住民票の写しなど

+

#### 本人確認

- 運転免許証、身体障害者手帳など写真つきのもの1点  
または
- 健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳など官公庁が発行したもの2点(いずれも有効期限内のものに限る)

※代理人が手続きをされる場合、上記のもののほか、代理人の方の身元確認ができるものが必要となります。

## 新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等の傷病手当金および傷病給付金の適用期限延長

厚生労働省から、新型コロナウイルスに感染した被保険者等に係る傷病手当金(給与受給者)の適用期限を令和3年6月30日(水)までとする通知がありました。

また、市独自で行なっている傷病給付金(個人事業主)の適用期限についても同様に適用期限を延長いたします。

適用期限

これまで  
令和3年3月31日(水)

変更後

**令和3年6月30日(水)**

※申請する前に医療保険係まで、お問い合わせください。



植村建設(株)  
除雪ボランティア

(市内一円)



植村建設株式会社が幸町や美園町を中心とした独居老人宅などをボランティアで除雪しました。雪が多く降った後で、大変だったと思います。ありがとうございます。

ひなまつり  
図書館 おはなし会

(図書館)



ひなまつりに合わせて、図書館で「ななじゅまるのおひなさま」の紙芝居を行いました。おはなし会のあと、折り紙でおひなさまも作りました。

感謝状贈呈式  
(株)神部組

(市役所)



滝川市にある株式会社神部組様が地域貢献活動の一環として行った市内児童福祉施設屋根の雪下ろしおよび排雪作業に対し、崑山市長から感謝状が贈呈されました。ありがとうございます。

赤平市少年消防クラブ  
入部式・退部式

(赤平消防署)



退部クラブ員に修了証と記念品が贈呈され、「これからの生活で経験したことを活かしていきたい」とあいさつをしました。また、新たに入部した子どもたちには任命書が授与されました。

地域おこし協力隊 石見隊員  
炭鉱(やま)の音楽会

(炭鉱遺産ガイドンス施設)



赤平市炭鉱遺産ガイドンス施設で地域おこし協力隊の石見(いわみ)隊員が「炭坑節」など、炭鉱にゆかりのある曲をピアノで演奏しました。26ページの協力隊通信もぜひチェックしてください！



卒業・卒園おめでとうございます



# こんにちは 地域包括支援センター です！

## ミニデイサービス「かえで」参加者募集

申込み・問合せ  
地域包括支援センター  
☎32-0661

運動やレクリエーション、季節の行事などを  
実施し、仲間と楽しく交流できる短時間型のデ  
イサービスです。

個人ごとに目標を設定し、「からだ」と「あたま」  
を同時に動かすトレーニングを行ない、体力や  
認知機能を高める取り組みを行ないます。

**開催日** 月曜日、火曜日、金曜日のいずれか  
で週1回程度

**開催場所** 開催日によって異なります。詳しく  
は担当係にお問い合わせください。

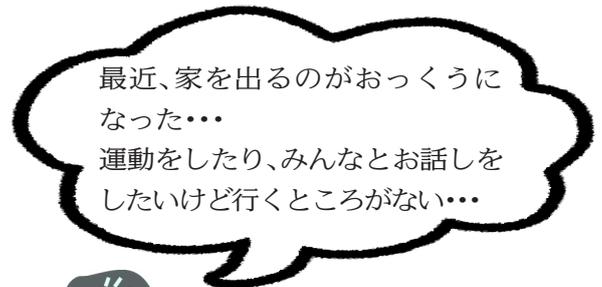
**時間** 午前9時～正午

**料金** 1回300円

**募集人数** 若干名

### 対象者

- ①65歳以上の「基本チェックリスト」による判定  
で、要介護・要支援となるリスクが高いと判  
定された方。(地域包括支援センター職員が、  
ご本人と面談し判定します。)
- ②介護保険(要支援1または2)に認定されて  
いる方。(ただし、通所系サービスを利用して  
いる方は対象外)



そんな方は…

「かえで」にご参加ください！

健康チェック、ラジオ体操、軽運動、  
レクリエーション、体力・認知力測定など

**自宅から会場までの送迎を行ないます  
ミニデイサービスの無料体験もできます!!**



両手を上下に置き、  
同時に親指から順に  
指を折る



「い」で1回、  
「つ」で1回握る



第45回

「いつ？」

手話モデル 高橋 紀子 さん  
(赤平手話の会)

# 医療コーナー



## 市立病院外来診療日程

診療科	時間	月	火	水	木	金	
内科	午前	7:45~11:30	○	○	○	○	○
	午後	13:00~15:00 ※予約診療のみ		○		○	
外科	午前	7:45~11:30 ※(月)は10:30まで	○	○	○	○	○
	午後	13:00~15:00			○		
整形外科	午前	7:45~11:30	○		○	○	○
	午後	13:00~15:00		○			○
小児科	午前	7:45~11:30	○	○	○	△	○
	午後	15:00~16:00	○	○		△	○
	△:第1木曜日は午前・午後とも休診						
泌尿器科	午前	7:45~11:30	○			○	
	午後	13:00~15:30			○		
耳鼻咽喉科	午前	7:45~11:30		○			○
眼科	午前	7:45~11:00		○			○
皮膚科	午前	7:45~11:00				○	

※初診の方、および診療券(カード)をお忘れの方の受け付けは8時からです。(土、日、祝日は休診)

※内科の午前の一部、整形外科の午後、泌尿器科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科は出張医対応となります。

### 小児科外来 診療日程変更

■4月から毎月第1木曜日は、午前、午後ともに休診になります。ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

### 発熱者外来受診時のお願い

■発熱者外来を受診する方は、予約がある・なしにかかわらず事前に電話連絡(☎32-3211)をお願いいたします。

※詳しくは、広報あかびら(令和2年12月号)をご覧ください。

### お薬手帳の持参のお願い

■当院受診時には、お薬手帳を持参してください。医師・薬剤師がお薬手帳の記録を確認することで、薬の飲み合わせや副作用、同じ薬が重複して処方されていないか防ぐことができます。

## 市立病院スタッフ募集のお知らせ

### 募集職種および人員(正職員)

▶薬剤師	… 1名
▶作業療法士	… 1名
採用年月日…令和3年7月1日(木)	
願書締切日…4月26日(月)	
試験日及び内容…5月11日(火)小論文・面接	
合格発表…5月18日(火)	

※会計年度任用職員(臨床工学技士、臨床検査技師、看護師、准看護師、病棟看護助手)も募集しています。

問合せ

あかびら市立病院管理課 ☎32-3211(内線405)



## 歯科休日診療

診療時間 9:00~12:00

4月

歯科医院名

4日(日)	押尾歯科医院 (砂川市) ☎52-2811
11日(日)	塚本歯科医院 (滝川市) ☎23-2508
18日(日)	橋本歯科医院 (滝川市) ☎23-5566
25日(日)	伊東歯科医院 (深川市) ☎0164-23-5501
29日(祝)	スマイル歯科 (滝川市) ☎74-5028



市民健康ガイド

## (一般・特定)不妊治療費の助成

	一般不妊治療費助成	特定不妊治療費助成
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆原則、法律上の夫婦である</li> <li>◆申請日において夫婦のいずれかが赤平市内に住民登録がある</li> <li>◆医療保険に加入している</li> <li>◆ほかの市町村で同一の治療に関して給付を受けていない</li> </ul> <p>※すべてに該当する方が対象となります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆北海道特定不妊治療費助成事業の助成決定を受けている</li> <li>◆申請日において夫婦のいずれかが赤平市内に住民登録がある</li> <li>◆ほかの市町村で同一の治療に関して給付を受けていない</li> </ul> <p>※すべてに該当する方が対象となります。</p>
助成内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆保険適用の不妊治療、検査などの自己負担分</li> <li>◆保険適用外の不妊治療(体外受精、顕微授精は除く)の自己負担分</li> <li>◆申請に関する証明のため医療機関などが発行する文書料</li> </ul> <p>※4月1日以降に受けた検査、治療分。</p>	<p>体外受精、顕微授精(北海道特定不妊治療費助成事業の対象となる治療)の自己負担分</p>
助成額	<p>治療に要した自己負担の合計額のうち、一年度(毎年4月1日から翌年3月31日まで)につき5万円が上限</p>	<p>北海道特定不妊治療費助成事業で助成金額を控除した後の自己負担額のうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採卵を伴う治療 …30万円/回(上限)</li> <li>・伴わない治療など…10万円/回(上限)</li> <li>・男性不妊治療を行なったとき …30万円/回(上限)</li> </ul>
助成期間	<p>一般不妊治療を開始した月から最長5年間。ただし、妻の年齢が43歳となる日の年度末(3月31日)まで</p>	<p>北海道特定不妊治療費助成事業と同じ。</p>
申請期間	<p>原則、一年度内に受けた治療をまとめて、治療を受けた日の属する年度内に申請してください(2月と3月の治療分は、4月末日まで申請を受け付けます)。</p>	<p>1回の治療が終わり、北海道の助成決定がありましたら、治療を終了した日の年度内に申請してください(2月と3月の治療分は、4月末日まで申請を受け付けます)。</p>
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆赤平市一般不妊治療費助成事業申請書</li> <li>◆一般不妊治療医療機関受診等証明書</li> <li>◆検査・治療・調剤の領収書</li> <li>◆住民票謄本(発行日から3カ月以内)</li> <li>◆戸籍謄本(発行日から3カ月以内、住民票謄本で戸籍上の夫婦であることが証明される場合は不要)</li> <li>◆印鑑と対象夫婦いずれかの口座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆赤平市特定不妊治療費助成事業申請書</li> <li>◆道事業の助成決定の指令書の写し</li> <li>◆道事業の申請時に提出した                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し</li> <li>・治療および調剤に係る領収書の写し</li> <li>・住民票と戸籍謄本の写し</li> </ul> </li> <li>◆印鑑と対象夫婦いずれかの口座</li> </ul>

※北海道特定不妊治療費助成事業:所得制限が撤廃されました。詳細は北海道のホームページをご覧ください。

## がん検診(集団検診)の申し込みが始まります (4月12日(月)から)

新型コロナウイルス感染症が気になって、がん検診の受診を控えていませんか。  
がんの早期発見・早期治療のためには、自覚症状のない健康な状態で定期的に検診を受けることが大切です。  
感染することをおそれて、がん検診を受診せず、結果的に進行した状態のがんが見つかる人もいます。  
検診会場では、換気や消毒を行なうなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に努めています。  
健康への関心が高まっている今こそ検診を受けましょう。



検診種類	対象年齢	方法
胃がん	30歳以上	胃バリウムまたは胃内視鏡検査
肺がん		胸部レントゲンおよび喀痰(かくたん)検査
大腸がん		便潜血検査
乳がん	40歳以上	乳房レントゲン(マンモグラフィ)
子宮頸がん	20歳以上	子宮頸部の細胞診および内診

今月号の折り込みチラシをご覧ください、お申し込みください。

4月12日(月)午前8時45分から受付開始

受け付け開始初日は、電話が大変混み合い、繋がりにくいことがあります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。  
電話での申し込みのほか、市ホームページ(<https://www.city.akabira.hokkaido.jp/docs/2013040900016.html>)からも申し込みができますので、ご利用ください。



元気がみつかる場所  
「ほろカフェ」

誰もが気軽に参加できるコミュニティカフェです。美味しいコーヒーを飲みながら健康について楽しくお話ししませんか。

- 日時 4月の「にじカフェ」はお休みです。
- 次回 5月13日(木) 14:00~15:00
- 場所 あかびら市立病院 かあさん食堂「ぼらん亭」

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。



かわいい  
おともだちを  
紹介します！



あべ こはる ちゃん  
(11カ月)



かみむら さく くん  
(11カ月)

# お知らせ

akabira  
information

## 無料法律相談

金銭に関するトラブルや多重債務、借地・借家問題、離婚、相続、損害賠償請求事案など、お困りのことがありましたら気軽に相談ください。

### 開催日

- ◆ 4月6日(火)(歌志内市・上砂川町)  
宮下 尚也 弁護士
- ◆ 4月13日(火)(赤平市)  
河西 宏樹 弁護士
- ◆ 4月20日(火)(歌志内市・上砂川町)  
阿野 洋志 弁護士
- ◆ 4月27日(火)(赤平市)  
丸山 健 弁護士

赤平会場 市コミセン別館2階  
音楽室(商工会議所となり)

### 開催時間

- ▼赤平市(10時～12時)
- ▼歌志内市・上砂川町(13時30分～15時30分)

### 申込み・問合せ

生活環境交通係 ☎32-2215  
歌志内市役所 ☎42-3217  
上砂川町役場 ☎62-2011  
※先に申し込みをされている方が優先されます。



## 定期行政相談

日常生活の中で、行政機関、特殊法人(JRやNTTなど)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービスなどで苦情、要望、意見はありませんか。相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙での相談も可能です。

日時 4月21日(水)13時～16時  
場所 産業研修ホール2階  
(総合体育館横)

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となる場合があります。

●お急ぎの方は、総務省の「行政苦情110番」において対応しています。 ☎0570-090-110  
行政相談委員 北村 則子 氏  
問合せ

生活環境交通係 ☎32-2215

## こんばんは市長室

まちづくりや地域の課題について、市長とお話ししませんか。

日時 4月26日(月)18時～  
対象者 市内に居住または勤務されている方。

懇談時間 1人(1団体)30分  
受付 4月1日(木)～7日(水)  
問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

## 司法書士中根事務所

### ◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)  
商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・  
簡易裁判所訴訟代理(※)(※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550

赤平市東文京町2丁目4番地2

ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



## 広告

## あかびらの人口

令和3年2月末日現在  
※( )内は前月比  
総数 9,617人 (↓10)  
男 4,371人 (↓8)  
女 5,246人 (↓2)  
世帯数 5,703世帯(↑1)

## お天気メモ

(令和3年2月)

前年  
最高気温 5.2℃( 8.3℃)  
最低気温 -19.0℃(-22.8℃)  
降水量 81.0mm( 35.0mm)  
降雪量 281.0cm( 99.0cm)

法律相談

水道

子育て関連

講座関連

善意

求人情報  
(職員募集など)

試験情報  
(試験、講習など)

スポーツ  
(運動教室など)

市議会

一般的なお知らせ

**i** 福祉タクシー券の交付

**交付対象者**

市内に居住する在宅者で、下肢・体幹・運動(移動)機能障がい・視覚障がい・心臓機能障がい・呼吸器機能障がい・腎臓機能障がい・肝臓機能障がいにおいて、「身体障害者手帳」の交付を受け、その障がいの程度がそれぞれ1級、2級に該当する方。ただし、自動車税および軽自動車税の減免を受けている方を除きます。

※該当者にはお知らせの通知が送付されます。

**交付枚数**

1人年間24枚(1枚550円)

**有効期限**

4月2日(金)～翌3月31日(木)

**持参するもの**

印鑑、身体障害者手帳、お知らせの通知

**交付日時・場所** 4月2日(金)

9時～11時 茂尻支所

13時～17時 市役所社会福祉課窓口

※4月5日(月)以降は市役所社会福祉課で交付します。

**問合せ** 地域福祉係 ☎32-2216

**令和3年2月福島県沖地震災害義援金**

2月の福島県沖地震に伴う災害により東北地方を中心に甚大な被害が出ています。

日本赤十字社赤平市地区では下記の公共施設に募金箱を設置し、被災地支援のための義援金を受け付けています。

**受付場所**

- 市役所社会福祉課
- 交流センターみらい
- 総合体育館
- 東公民館
- 平岸連絡所

**問合せ** 日本赤十字社赤平市地区(市役所地域福祉係内) ☎32-2216

**i** 中空知交通災害共済加入者募集

『不幸にして事故に遭われた加入者に互いの力で見舞金を!』

この制度は、中空知5市5町に住んでいるみなさんのご理解により運営されている「この地域」だけの共済制度です。

昨年度は見舞金の給付対象となった交通事故件数が25件あり、それぞれ見舞金を給付いたしました。

4月以降も申し込みすることができますので、この機会にぜひ「中空知交通災害共済」に加入しませんか。

**申込先** 市役所・茂尻支所ほか

**掛金** 年間 400円(1人)

**問合せ**

生活環境交通係 ☎32-2215

**i** 児童扶養手当などの支給額について

4月から支払われる児童扶養手当・特別児童扶養手当などの支給額をお知らせします。

(以下の金額はいずれも月額)

◆児童扶養手当

- 本体額
  - 【全額支給】 43,160円
  - 【一部支給】 10,180円～43,150円

- 第2子加算額
  - 【全額支給】 10,190円
  - 【一部支給】 5,100円～10,180円

- 第3子以降加算額
  - 【全部支給】 6,110円
  - 【一部支給】 3,060円～6,100円

- ◆特別児童扶養手当
  - 【1級】 52,500円
  - 【2級】 34,970円

- ◆特別障害者手当 27,350円

- ◆障害児福祉手当 14,880円

- ◆福祉手当(経過措置分) 14,880円

**問合せ** 子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

**i** 人材育成・定住促進奨学金

高校・高等専門学校・専門学校・短期大学・大学・大学院に在学する方々を対象とした、赤平市の奨学金制度です。

卒業後、市内での居住・就労状況により、返還金の全額または半額が免除される場合があります。

詳しくは、担当係にお問い合わせください。

**貸付金額(月額)**

- 高等学校・高等専門学校 (1年～3年)

…月額2万円以内

- 高等専門学校(4年～5年)、修学年限が2年以上の専修学校・短期大学・大学または大学院

…月額4万円以内

※修学年限が1年の専修学校は対象外です。

**受付期間(4月分からの貸与)**

4月23日(金)まで  
※申込み用紙は学校教育課総務係にあります。

※上記の受付期間を過ぎた場合は、申請を受け付けた月分からの貸与となります。

**申込み・問合せ**

学校教育課総務係 ☎32-1822

**i** 春の全国交通安全運動

**実施期間**

4月6日(火)～15日(木)

**交通事故死ゼロを目指す日**

4月10日(土)

**【交通安全運動の重点】**

- ◆子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
- ◆自転車の安全利用の推進
- ◆歩行者などの保護をはじめとする安全運転意識の向上

※各町内会では期間中の平日に通学時間帯に合わせ「早朝街頭啓発」を実施しています。

**問合せ**

生活環境交通係 ☎32-2215



## 林業係からお知らせ

### ◆入林、山菜採りの心構え

- 1 行き先を必ず家族などに知らせ、入林届に記入すること。また、私有林に入る場合も所有者の承諾を受けること。
- 2 単独での入林は避けること。
- 3 目立つ服装で入林すること。
- 4 携帯電話などの通信手段や笛、ラジオ、非常食、目印用テープ、懐中電灯などを持っていくこと。
- 5 造林用作業道には立ち入らないようにすること。
- 6 迷ったらむやみに動き回らず、警察署に連絡すること。

### ◆春のヒグマ注意特別期間

期間 4月1日～5月31日

山菜採りが盛んな季節になりますが、ヒグマによる人身事故は、山菜採りの際に多く発生しています。

また、春先は親子グマの出没が多発します。

子グマは好奇心が旺盛で、警戒心が薄く、人里付近に出没しやすいことも予想されます。

子グマの近くには母グマがいますのでご注意ください。

### ◆銃器による鳥獣の捕獲期間

クマの出没やシカの農作物被害などが発生し、市内一円で銃器による捕獲が行われています。

・山には目立つ服装で入るようにしましょう。

・捕獲従事者は周囲の安全を十分に確認しましょう。

問合せ 林業係 ☎ 32-1842



## 令和3年度 調理師試験

### 日時

8月25日(水) 13時30分～16時

### 試験地

札幌市

### 資格

学校教育法第57条に規定する者で、寄宿舍、学校、病院などの施設、または飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業に該当する営業において、5月21日(金)までに2年以上調理業務に従事した者。

### 願書の配布

4月上旬から配布予定

### 受験手数料

6,900円

### 受付期間

5月10日(月)～5月21日(金)

### 提出先・問合せ

滝川保健所企画総務課企画係  
☎24-6201



## Net119緊急通報システムについて

滝川広域消防事務組合では、聴覚・言語機能に障がいがあり、音声による通報が困難な方を対象に、スマートフォンなどからインターネットを利用して簡単な操作で素早く119番通報ができる「Net119」緊急通報システムを導入しています。

**対象者** スマートフォンをお持ちの市内在住、在勤または在学し、音声による119番通報に不安がある方(事前登録が必要)

**問合せ** 滝川地区広域消防事務組合 消防本部通信指令課  
☎74-4824

✉taki-shirei@takifire.com

ホームページ

<http://takifire.com/>



## 上下水道課からお願い

こんなときは上下水道課にお知らせください。

### ◆転入、転出される場合

- 1カ月以上水道を使用しない(長期の出張や旅行など)
- 名前が変わった(水道の使用者、所有者に変更があったとき)
- 建物を解体する(建物を解体する場合、必ず給水装置の撤去工事を市の指定する水道給水装置工事事業者にお申込みください。)

※引っ越しによる水道・下水道の使用開始・中止は、転居先と引越し日が決まりましたら、お早めにご連絡ください。

### 問合せ

上下水道課管理係 ☎32-2218



## 母子・父子家庭の障がいをお持ちの方について

障害年金を受給している方で、年金支給月額が児童扶養手当支給月額を上回っていた方は、児童扶養手当の支給が停止になっていましたが、年金額のうち、子の加算分が児童扶養手当月額より少ない場合、その差額が児童扶養手当として支給されます。

### 対象

4月2日時点で18歳以下の子を養育している母子・父子家庭の障害年金受給者

**対象月** 3月支給分以降

※詳しくは担当係にお問い合わせください。

**問合せ** 子ども未来・医療給付係

☎32-2216

# K&M Law ……初回相談料無料……

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。初回相談無料です。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制:平日9時から18時) **初回相談料無料** (滝川事務所)

札幌弁護士会所属  
弁護士法人

**小寺・松田法律事務所**

滝川市花月町1丁目1番10号  
TEL.0125-23-8455  
<http://www.kmlaw.jp>





### 知っていますか？ 「苦情審査委員」制度

北海道が行なった業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。

みなさん自身の利害に関わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申し立てができます。

「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査などを行ないます。

審査の結果、業務に不備な点や、制度に問題があるときは、是正や改善を求めます。(個人情報保護にも十分配慮します。)

**申立先** 苦情申し立ての窓口は、道庁の「道政相談センター」か、各総合振興局(振興局)の総務課

**問合せ** 北海道総合政策部知事室道政相談センター

☎011-204-5523

FAX011-241-8181

✉kujyou.koueki@pref.

hokkaido.lg.jp

## 住宅 Info 市営住宅



### 市営住宅入居者随時募集 (新規・住み替え)

■青葉団地 7戸(3LDK)  
以下の団地は若干戸の募集あり

■新光西・新光東・春日第二(2)・白樺第二団地・朝陽台団地・若草団地・宮下東団地・福栄団地 3号棟

■若草団地(身体障がい者住宅車イス対応、要件あり)

■大町企業

※このほかにも空きがあります。  
※入居の申し込みについては、窓口にお越しいただかなくても電話にて申し込みできますが、書類審査で入居要件が適合しない場合は入居許可ができませんので、あらかじめご了承ください。

**問合せ** 住宅係 ☎32-1820



### YOSAKOIソーラン 祭り市民審査員募集

**日程** 6月12日(土)11時30分～19時30分、13日(日)9時～22時のうち、3～4時間

**場所** 札幌市大通公園周辺

**内容** YOSAKOIソーラン祭りの演舞の審査

**申込方法** 詳しくは下記のホームページをご確認ください。

**ホームページ**

<http://www.yosakoi-soran.jp/>

**申込期限** 4月30日(金)必着

**申込み・問合せ** YOSAKOIソーラン祭り実行委員会

(担当:伊藤)

☎011-231-4351

FAX011-233-4351



### 赤歌警察署からお知らせ

#### 【春の全国交通安全運動】

4月6日(火)～15日(木)

#### 交通事故防止のポイント

- 家庭や地域の大人が手本となって、基本的な交通ルールを教え、交通安全意識を高めていきましょう。
- ドライバーの皆さんは、思いやりのある安全運転を心掛けましょう。
- シートベルト、チャイルドシートを正しく着用しましょう。
- 飲酒運転をしない、させない、許さないという気持ちで、飲酒運転を根絶しましょう。

#### 【山菜採りによる事故の防止】

4月に入ると山菜を求めて入山し、山の中で道に迷ったり、沢に転落する事故が発生しています。次の点に注意しましょう。

- 行き先を家族に伝えましょう。
- 無理に山奥に入らないようにしましょう。
- 単独での入山は避けましょう。
- 目立つ色の服装で入山しましょう。
- 携帯電話やホイッスルを持ちましょう。

**問合せ**

赤歌警察署 ☎32-0110



### マイナンバーカード夜間 受取可能日のお知らせ

マイナンバーカードを申請された方で、交付にあたり市役所の開庁時間内(午後5時まで)に受け取りができない方は、下記の日は時間を延長していますので、戸籍年金係で受け取りができます。

**交付日** 4月22日(木)19時30分まで  
※希望される方は、事前に戸籍年金係へご連絡ください。

**問合せ** 戸籍年金係 ☎32-1823



### 協会けんぽ北海道支部

#### 【保険料率改定】

令和3年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.45%、介護保険料率は1.80%となります。

ご理解くださいますようお願いいたします。

#### 【協会けんぽの健診】

年に1度、加入者のみなさんの健診費用の一部を補助しています。

※「生活習慣病予防」(被保険者対象)、「特定健診」(被扶養者対象)を用意しています。

※生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に一度は健診を受けましょう。

**問合せ**

協会けんぽ北海道支部

☎011-726-0352



### 各種計画素案に対する 意見募集結果について

下記の各種計画素案に対する意見を募集していましたが、意見などはありませんでしたので、お知らせします。

- 赤平市障がい者基本計画(第3次)
- 障がい福祉計画(第6期)
- 障がい児福祉計画(第2期)
- 第8期赤平市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

**問合せ**

#### 【障がい福祉】

地域福祉係 ☎32-2216

#### 【高齢者保健福祉・介護保険】

介護保険係 ☎32-2217

# 図書館

## だより

赤平市図書館

〒32-2224

開館時間

9時30分～17時30分

### おすすめの本



#### 『コロナとバカ』

ビートたけし 著 小学館

2020年、新型コロナウイルスは我々の日常を一変させた。そして、これまで隠されていたニッポン人の「愚かさ」「醜さ」をも炙り出した…。政治家、芸能界、コロナ騒動をビートたけしが一刀両断。



#### 『となりのおやつ ザクのフレンチトースト/なめのフルーツサラダ』

DJみそしるとMCごはん 著 神宮館

ひとりでたべてもおいしいおやつ。いっしょになると…あららびっくり！ひとりじゃできない、ふたりのおやつ、せーのでたべよういただきます！

### 催し

□ビー展示 4月23日(金)は子ども読書の日です。

今年の標語は「もっとひろがれ！本の森」。赤ちゃんから高校生まで年齢別おすすめ本を展示します。

○たのしみ会 4月24日(土)14～15時

『ふしぎなキャンディーやさん』の読み聞かせの後、こいのぼりを作ります！※プレゼントがあります！

### 今月の休館日

5日(月)、6日(火)、12日(月)、  
13日(火)、19日(月)、20日(火)、  
26日(月)、27日(火)、29日(祝)、  
30日(金)

### 今月の移動図書館

9日(金)、23日(金)

●文京生活館 10時～11時

●平岸コミュニティセンター  
13時30分～14時30分

3月に私が企画したイベント「炭鉱(やま)の音楽会」を開催しました。ご来場いただいた皆様、大変ありがとうございました！

自分が主体となって企画するイベントは初めての経験で、何もかも手探りの状態でしたが、勉強になることも多かったです。

初めて炭坑節や北海盆唄などを演奏し、日本民謡の面白さや炭鉱の歴史について学ぶことができました。また、ピアノで表現することの難しさや、魅力について再確認することができました。

今後も自分の特技を活かして、赤平の魅力を発信していけるよう頑張ります！！

炭鉱遺産ガイダンス施設の  
企画・広報、魅力向上！部門  
石見 幸一



炭鉱のフォトムービーに  
合わせて演奏しました。

## 地域おこし協力隊通信



### 広報のこぼれ

▼広報のデザインをリニューアルしました。お知らせコーナーなど、大きく変わった部分もあり、戸惑うこともあるかもしれませんが、新しい広報あかびらをよろしく願います。/K

▼小・中学校の卒業式に行ってきました。涙を流している卒業生を見ると、私もウルっと…。卒業生の皆さん、ご卒業おめでとう！そして、4月からの新たなステージで頑張ってください。/Y

## 広報あかびら

2021年(令和3年)4月号

赤平市役所

〒079-1192 赤平市泉町4丁目1番地

☎0125-32-2211 ㊚0125-32-5033

URL <https://www.city.akabira.hokkaido.jp>

Email [kikaku@city.akabira.hokkaido.jp](mailto:kikaku@city.akabira.hokkaido.jp)

赤平市役所公式 FacebookとYouTubeも公開中